

施策の概要

① 高速道路等の整備促進

- 当圏域における芦北出水道路の早期完成と日奈久出水間の付加車線（追越車線）の整備及び全線開通に向け、熊本県・鹿児島県はじめ、関係自治体とともに関係機関に強く要望します。
- 八代・天草シーラインは、県南地域を含む南九州の広域的な交流の要となる横軸の交通網を形成し、災害時における緊急輸送路や代替路として国土強靱化の一環をなすものであることから、建設実現に向け関係自治体及び関係団体とともに関係機関に強く要望します。

② 国道・県道・町道の整備

- 国・県と連携して道路網の整備を推進します。
- 県道二見田浦線については、芦北管内の整備事業の早期完了と併せて、八代管内の整備促進を引き続き、県に要望するとともに、県道芦北坂本線及び球磨田浦線についても、さらなる事業推進について県への要望を強化します。
- 吉尾地域の生活道路確保や災害時等における安全性確保のため、吉尾大橋架橋の実現に向け、関係市村と連携をとりながら国・県への要望を継続して行います。

③ 橋梁・トンネル・路面舗装の維持・補修

- 町道の老朽化した橋梁やトンネル及び路面舗装の点検調査を実施するとともに、計画的な維持補修に努めます。

④ 災害時の交通基盤の確保

- 災害時において町民の生命財産を守るため、安全な避難路確保が求められており、道路の嵩上げや排水路等の改修を実施します。
- 排水施設が稼働している時の現地情報がいち早く確認できるよう、情報通信技術の活用を検討します。

施策の概要

①地域内交通の充実

- ふれあいツク〜ルバスと乗り合いタクシーは、利用者ニーズに柔軟に対応し利便性の向上を図るとともに、持続可能性と公平性の観点から負担の均衡を検討します。また、鉄道交通との乗継利便性の向上に努めます。
- 町中心部の回遊性向上や交通不便地域の解消を図るため、新たな地域交通の運行を検討します。

②地域間交通の確保

- 鉄道交通は、沿線自治体等で構成される各協議会の活動により利用促進を図ります。また、駅周辺の環境整備に努めます。
- 民間事業者の路線バス運行を支援します。



おれんじ鉄道



(4) 安全・安心なまちづくり

現状と課題

近年、全国各地において、地震・集中豪雨・台風等による自然災害が頻発し、更に激甚化する傾向にあります。本町では、平成28年に発生した熊本地震の経験から、住民の防災意識が高まり、自主防災組織の組織率が向上し、自助・共助の精神が浸透しつつあります。今後もいつどこで起こるかわからない災害に対して、防災・減災に対する意識を高め、災害時に適切な対応ができるよう消防防災体制の充実強化を着実に推進していく必要があります。

交通安全対策については、交通事故件数は年々減少傾向にある一方、高齢者による事故が全国的に問題となっており、高齢者のための交通事故対策が今後必要になります。

防犯については、高齢者世帯や空家の増加、核家族化など、犯罪が発生しやすい状況になってきていることから、関係機関と連携して地域ぐるみの防犯対策を強化する必要があります。

計画の方向性

火災予防や大規模災害等への対策を充実させるとともに、防災意識の啓発及び自主防災組織等の育成に努め、すべての住民が地域社会の豊かさを感じ、今後も安全で安心して暮らし続けることができるまちづくりを推進します。

また、交通事故防止等の徹底のため、交通安全意識の啓発活動の充実を図ります。防犯対策については、防犯意識の啓発に努めるとともに、警察や関係機関との連携や地域住民の連帯感を高め、地域ぐるみの体制強化を図ります。

施策の体系



施策の概要

①消防・防災体制の強化

- 「芦北町地域防災計画」の推進と必要に応じた見直しにより、町全体の防災対策を計画的に進めます。
- 自主防災組織を中心とした実践的な防災訓練を実施し、地区住民の主体的な行動による地域防災力の向上を図ります。
- 災害時における避難行動要支援者・要配慮者に対して、地域連携により安全で迅速な避難ができる体制の充実を図ります。
- 火災はもとより、各種災害発生時に万全な消火救助活動ができるように消防団員の人員の確保及び教育訓練を進めるとともに、効率的かつ的確に活動できるよう各種資機材や施設の充実強化を図ります。
- 自然災害による被害の軽減を図るため、集中豪雨、台風、地震等の対策として、住宅耐震化等の支援や安全な避難路・通学路の確保など、災害に強いまちづくりに努めます。また、災害時における電力確保方法等について、検討します。
- 的確な災害情報を提供し、適切な避難行動等が迅速に行えるよう、防災行政無線等の情報伝達手段を維持及び更新し整備します。

②交通安全対策の充実

- 警察や地域と連携し、啓発活動やパトロールを行うなど交通安全を推進します。
- 高齢者等の交通弱者向けの交通安全教室の実施に加え、講習会を開催するなど、交通安全教育の充実を図ります。
- 計画的にカーブミラーやガードレール等を危険箇所へ整備するとともに、交通の安全性の向上を図ります。

③防犯対策と意識の啓発

- 警察や各種関係機関などと連携を図り、高齢者だけでなく、あらゆる世代に対して振り込め詐欺に代表される特殊詐欺被害防止の啓発を行います。
- 警察、町民、関係団体と連携を図り、地域ぐるみの防犯や見守り活動を支援するとともに、防犯意識の高揚と犯罪の起こりにくい地域環境づくりを図ります。
- 公共施設等を中心に防犯カメラを効果的に設置するとともに、町内における犯罪抑止力の向上を目的に家庭用防犯カメラ設置への支援など、安全・安心を実感できる町づくりを目指します。また、地域の実情に応じて、防犯灯の設置を支援します。

2. 快適で住みよい暮らしづくり

(1) 上水道の整備

現状と課題

本町の水道は、上水道及び簡易水道が平成28年4月に統合し、現在は給水戸数4,974戸、1日平均給水量は3,710m³となっています。

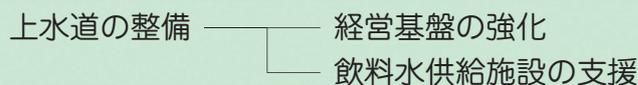
水道事業は、老朽資産の大量更新時期の到来や、人口減少に伴う料金収入の減少等により、ますます経営環境が厳しくなっています。そのような中、安全・安心な水道水を安定的に供給し、将来にわたっても継続していくことが必要になっています。

また、山間地等の小規模集落の水道についても、安全・安心で安定した水の供給が出来るよう、老朽化した飲料水供給施設の更新を行っていく必要があります。

計画の方向性

安定性が高く安全な水供給を図るため、経済性、効率性、優先性を考慮し、「芦北町水道事業経営戦略」を基に、計画的な投資や適正な維持管理を図りながら、必要な事業を継続的に行っていきます。

施策の体系



施策の概要

① 経営基盤の強化

- 今後見込まれる給水人口や水需要の減少に対しても、健全かつ安定的な水道事業の運営に努めます。
- 老朽化した施設の更新と耐震化を計画的に推進し、強靱な水道施設を目指します。

② 飲料水供給施設の支援

- 山間地等における小規模集落の安定した水の供給のため、飲料水供給施設の整備を支援します。

(2) 下水道の整備

現状と課題

本町の下水道は、農業集落排水と浄化槽により、整備しています。

しかし、急速な人口減少に伴う料金収入の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大等により、経営環境が厳しくなっています。今後は経営戦略を作成し、経営基盤の強化と持続可能なストックマネジメントの推進を図ります。

また、生活雑排水を適正に処理するため、単独浄化槽からの転換等、浄化槽の更なる普及が必要となります。

計画の方向性

農業集落排水施設の長寿命化を図るため、各施設の事業計画書を基に計画的な施設更新を行い、事業の安定運営を図ります。また、地域の実情に応じた浄化槽の普及促進に努めます。

施策の体系



施策の概要

① 経営基盤の強化

- 農業集落排水施設の更新を計画的に行い、適正な維持管理に努めるとともに、施設へのつなぎ込みの推進を図ります。
- 生活排水処理事業の安定運営のため、適正な維持管理に努めます。

② 浄化槽の普及促進

- 効率的な浄化槽の設置を積極的に推進し、普及率の向上に努めます。

(3) ごみの減量化の推進

現状と課題

本町のごみの排出量は、平成 25 年度が 3,852t、平成 30 年度が 3,606t となっており、これまでの 22 分別による収集やリサイクル啓発などの積極的な取組みにより、廃棄物の排出量は年々減少しており、住民のごみ減量化に対する理解が高くなっています。

しかし、近年は独居や高齢者のみの世帯の増加に伴い、ごみの分別やごみ出しが困難な高齢者等が増えてきており、地域の助け合いなどが必要となってきました。

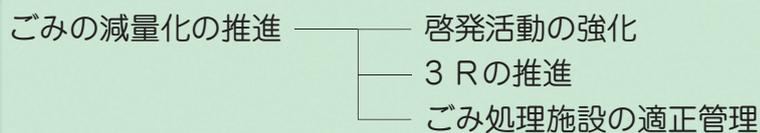
今後も、リサイクル可能な資源を有効活用し、環境への負荷を一層低減するため、3 R の推進・循環型社会の構築に向け、住民・事業者・行政の連携を深めた取組が求められています。

※ 3 R：発生抑制（Reduce）、再利用（Reuse）、再資源化（Recycle）

計画の方向性

「芦北町一般廃棄物処理基本計画」に基づき、住民と町が一体となって廃棄物の発生を抑制するとともに、ごみのリサイクルを推進します。

施策の体系



施策の概要

① 啓発活動の強化

- 環境への負荷を軽減するため、家庭や事業所における省エネやグリーン購入、ごみの減量化などの啓発活動を促進します。

② 3 R の推進

- 繰り返し使用できる商品などを選択し購入、商品故障時の修理による長期間使用、ごみの分別等を推進し、ごみの発生を抑制します。

③ ごみ処理施設の適正管理

- 広域連携の強化を図り、計画的な施設管理、整備等を検討します。
- 芦北町清掃センター田浦事業所の焼却施設解体を適正に推進します。

(4) 環境保全活動の推進

現状と課題

本町は豊かな自然環境と多様な生態系を有しており、この自然を保全しつつ快適な生活環境を整備し、次の時代へ引き継いでいくためには、不断の環境保全活動を推進していくことが重要です。

また、地球温暖化問題については、国際的な枠組みのもとで、様々な取組が行われていますが、本町においてもより一層省エネルギー対策を促進し、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量の抑制に努めていくことが重要です。

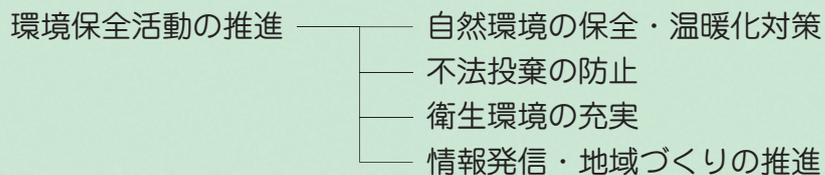
わが国の公害の原点と言われる水俣病の教訓を活かし正しく理解した上で、水俣病の情報発信に努め、環境を守ることの大切さとより良い環境づくり、地域社会づくりにつながる活動を推進していくことが求められています。

計画の方向性

「芦北町環境基本計画」に基づき、快適な環境の創造に向けて各種施策を推進します。

また、水俣病に対する正しい情報発信を行い、環境保全やもやい直しなどの地域づくりに努めます。

施策の体系



施策の概要

①自然環境の保全・温暖化対策

- 多様な生態系の保護に努め、自然環境と快適な生活環境の保全を図ります。
- 地球温暖化対策のため、住民・事業者・行政が連携して温室効果ガスの削減や環境負荷低減に取り組めます。

②不法投棄の防止

- ごみの不法投棄については、家庭や学校、事業所等での環境教育や啓発活動を進め、環境に対する意識を高めるとともに、関係機関と連携し巡視活動を推進します。
- 住民や事業者が主体となって行う清掃などの環境活動を積極的に支援します。

③衛生環境の充実

- 狂犬病予防対策として、犬の登録及び狂犬病予防接種について、飼い主に啓発を行い、予防接種の接種率向上を図ります。
- 町営墓地の適正な管理を行います。
- し尿処理中継タンクの適切な管理を行います。

④情報発信・地域づくりの推進

- 公害の原点と言われる水俣病について、広く情報発信し、多くの方々に触れてもらう機会を設けることで、水俣病の正しい理解の促進と地域の融和を図ることを推進します。
- 環境の保全とより良い環境づくりを進めるとともに、地域における健康づくりやもやい直し活動の展開に努めます。



不法投棄撲滅アクション